

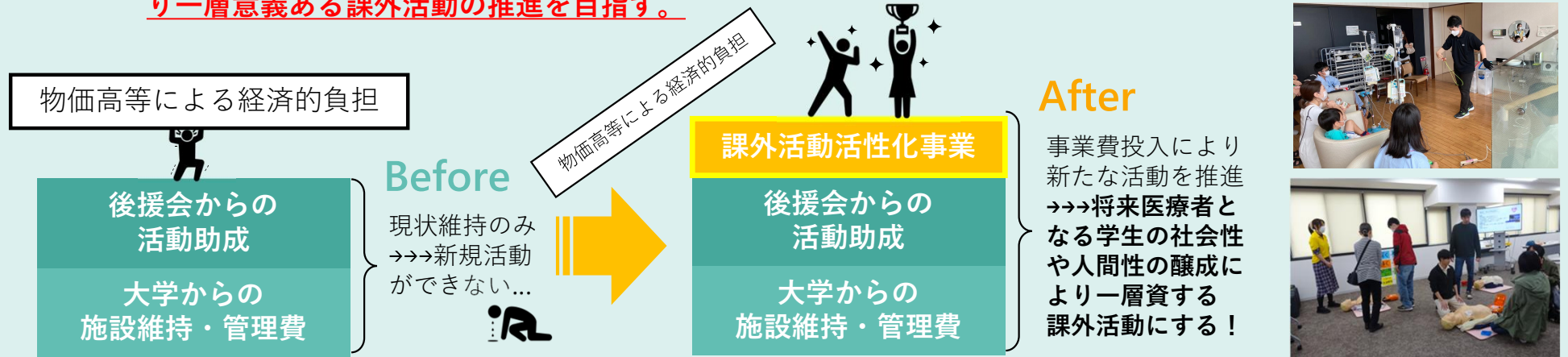
令和8年度 浜松医科大学 課外活動活性化事業

現状

コロナ禍があげ、活動に対する制限はなくなったものの、物価高等により課外活動団体の経済的負担が増加し、活動の広がりを妨げている。その一方、大学からの既存の支援は老朽化した施設の維持・管理が中心となっており、活動を広げるための支援は十分とは言えない。

目的

積極的な活動を行う課外活動団体に対して、「活動推進に必要な消耗品購入費の支援」及び「練習や発表の機会増加のための学外施設利用料の支援」を行うことによって、より一層の課外活動の活性化を図る。**本事業の実施により、より広く他機関や地域の方と交流を行う機会を創出することで、学生及び地域社会にとって、より一層意義ある課外活動の推進を目指す。**



事業計画

実施方法	公募を行い、事業の趣旨に則した申請に対し支援を実施する。支援団体に「活動報告書」の提出を求め、本事業の成果を学内外に周知する。
対象団体	公認課外活動団体のうち令和7年度Giving Campaignに参加し、 特に積極的に活動を行っている団体
支援金額	1団体あたり上限40,000円（申請団体数により調整の可能性あり）
支援対象	次の経費について支援（全部又は一部）を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動推進に必要な消耗品購入費 ・練習や発表機会増加のための学外施設利用料

安全への配慮

- ✓ 「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の全員加入を徹底する。
- ✓ HP等で「スポーツ安全保険」への加入を推奨する。
- ✓ 練習試合等の際は「課外活動届」の提出を求め、旅程や参加者、緊急連絡先を把握する。
- ✓ 事故や怪我があった際は「事故届」の提出を求め、状況確認や保険案内を行う。

